

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年6月1日(水)
会議時間 13時58分開会 14時58分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
 - (1) 令和4年第5回町議会定例会の運営について
 - ①予定議案等(町・議会)の確認
 - ②一般質問の確認
 - ③審議方法及び審議日程の決定
 - ④会期の決定
 - ⑤陳情、請願、意見書等について
 - (2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：皆さんこんにちは。本日の議会運営委員会、今日の一般質問の通告を受けての議運ですけれども、第5回町議会定例会の運営についてをお諮りし、ご協議を願いながら進めてまいりたい。本日もご多忙のところ副町長以下執行側の出席に感謝申し上げます。只今から開催する。

（1）令和4年第5回町議会定例会の運営について

委員長：早速、議件に入りたいと思う。令和4年第5回町議会定例会の運営についてをお諮りする。予定議案等の確認をさせていただく。初めに執行側から前回の議運開催以後、提出議案の変更、追加、取りやめがあったら説明願う。

副町長：1回目の議会運営委員会以後、現時点で議案の追加、変更、取りやめはない。なお、前回の議会運営委員会で話させていただいた、過疎計画の変更の議案は現時点で北海道との事前協議がまだ整っていないので、協議が整い次第ということになるが、会期中に追加提出をさせていただきたいと思っている。どうぞよろしくお願いする。

委員長：只今、過疎の関係について副町長から説明をいただいたが、協議があれば後ほど。引き続き議会提出分の変更、追加の確認を事務局長お願いする。

事務局長：議会提出分の変更、追加についてである。請願について、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の請願については、清水町農民連盟から口田議員の紹介ということで提出が来ている。もう1件、道議長会からの要請で森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について提出が来ている。

委員長：前回の後、1件請願、意見書1件が出ているが協議については後ほどお諮りする。引き続き一般質問の確認ということにする。午前中の通告では6名11項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は通告あった全議員である。それではここで若干休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:05】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。ご一読いただいたと思うが内容的に特に問題点はあるか。

鈴木議員：中河議員の1番目の公住の関係だが、下から3行目の後半から老人になった人が借り換えをしやすくなるようにとあるが、本人が質問するからいいのだが、老人になった人がという表現はちょっと誤解を招くのではないかと心配する。

委員長：今の意見に考えはあるか。

事務局長：申し訳ない、言葉の詳細までは吟味していなかった。只今ご指摘のことについては受け取る側として快くないところがあるのかと、今ご意見を聞いて感じたところ。

委員長：これについては局長からもお話しいただいたが、通告者と局長から連絡を取って、こういう意見があったけどということで伺いをたてていただいて、そのままであればそのまま、変えてもいいというのであれば変えるということで、老人を高齢に変えると。

鈴木議員：更にもその前の、条件の中に高齢のためとある高齢という表現がいいのか。高齢のためではなく高齢のためという、この2つも確認を取って。老という字を使うと、たぶん公としてはちょっとあまり使ってほしくない、微妙なところ、本人がそのままでもいいというならば構わない。

委員長：今の高齢、老人という文言については通告者に事務局より確認をしていただいた

上で、本人の考え方を尊重していくということにしたいと思うがよろしいか。休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:05】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。局長の方で中河議員の方に連絡をとっていただいた。その結果を局長から話をいただきたいと思う。お願いします。

事務局長：こちらの方で受付した内容について文言の部分の訂正をしていいかどうかということで、只今提出者とお話しをさせていただいた。鍵括弧で高齢のためとあるが、この部分を新たに項目として、その後の老人という言葉を高齢に変えるということで、文章としては、その条件の中に新たに項目を加え、高齢になった人が借り換えをしやすくなるように緩和をする考えはないか、という文言に整理をしていくということで、訂正について確認をさせていただいた。

委員長：今、局長から本人との協議の関係についての話があった。そのとおり認めることでよろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：そのように変更して執行側に提出方をお願いします。他に意見のある方はいないか。

(「なし」との声あり。)

委員長：ないようなので日程等に入る。チラシ折込によって住民に周知しているから、日程等の割り振りについて、この場で決定をしていただいて町民に周知を図っていきたいと思う。一般質問は6名ということで16日4名、17日2名ということで提案をさせていただいて皆様方のご意見を承りたいと思う。

鈴木議員：このメンバーとこの内容でいけば、一日で終わるのではないかと考えている。

委員長：他にご意見あるか。意見として承っておくが事務局として16日、一般質問の後の日程等を今現在何か予定をされているかどうかを確認させていただく。

事務局長：お手元にお配りしている資料の一番最後に町議会定例会予定ということで日程等をつけている。16日、17日については一般質問とそれに合わせて16日は議会運営委員会、17日は全員協議会を考えていたところである。この部分一日で一般質問を行うということであれば、一般質問が終わった後に全員協議会を持って、議会運営委員会についてはその後に行うという日程の調整の中で対応していくことになろうかと思う。なお、8日に総務産業、厚生文教両方の常任委員会で請願等の審査並びに所管事務調査についての項目の検討をいただくので、その部分が8日で整わなかった場合については16日に集中的にご検討いただくか、あるいは休会日の中に委員会のみを日程を設定して対応するというのも視野に入ってくるのかと思う。

委員長：今、局長から、もし一日になった場合の議運とか協議会の関係、あるいは8日の請願等の意見書も含めて、それぞれ所管委員会に付託するわけだから、その辺についても必要ということで今お話しあったとおり、一日であれば全員協議会で8日に予定している常任委員会での結果を見て全員協議会に諮ってもらわなければならないから、それらが順調にいけば一日でもいいのかなという感じはするが、これらについてはそれぞれの議員の協力をいただきながら進めて行かなければならないと思っているが、そういう条件下で1日で進めるようにご協力をお願いしたい。そういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：今、局長から説明していただいたとおりの進め方をしたいと思う。皆様方のご協力をお願いしたい。よって、一般質問については6名の質問者に対して16日木曜日一日で終了するように努めていきたいということでよろしいか。執行側も一日になったからといって問題はないか。

(「なし」との声あり。)

委員長：問題ないようなので、今回は16日一日としたいと思う。次に審議方法及び審議日

程の決定についてということであるが、配布している付議予定議件により審査月日等を順に決定していきたいと思う。

事務局長：審議の日程について付議予定議件に基づいて説明する。条例については8本の提案があるが、このうち議案第45号から第48号まで、人事院勧告に伴う期末手当の削減に関する案件4件と、その下の補正予算、議案第53号の一般会計以下6会計、議案第58号までについては関連議案として一つの日程で初日に審議を行う。その他のところの行政報告については当日配布で初日に行う。請願4件についても初日に所管委員会へ付託の確認を行う。所管事務調査の報告、総務産業常任委員会を行うこととしている。一般質問については只今ご確認いただいたとおり16日に6名の質問を行っていただく。休会を挟んで6月21日最終日については条例案の残る4件、議案第49号から議案第52号まで。その他の議案の中で議案第59号から61号の工事請負契約の締結と第62号の物品の取得について、この一覧で6月27日としているが、6月8日初日の誤りである。訂正願う。その他の議案については議案第63号の美蔓辺地の総合計画の策定について、議案第64号から議案第66号までの組合規約の変更についての3本、請願が採択された場合の意見書、それと北海道議長会から要請がある意見書、こちらを最終日に審議をすることになる。また、所管事務調査の申し出については所管委員会でそれぞれご協議いただいたものについて申し出を行っていただく。更に、議員の派遣について道町村議会議員研修会並びに西部十勝4町議会の正副議長会議について諮らせていただく。会期中に提出が予定されているものとしては、先ほど副町長より説明のあった清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、議会側からは委員会での請願審査の報告と意見書ということになってくる。以上が付議予定議件に基づく日程の内容となる。

委員長：只今、局長の方からそれぞれの議件について本会議で審議する予定日を発表していただいた。それらについて何か意見あるか。

鈴木議員：議員の派遣について、厚生文教常任委員会は派遣調査で行かれるのは派遣ではなく調査だけでいいということか。

事務局長：只今の件は所管事務調査として内容の実施を決定しているので、そちらの扱いということで議員の派遣については、以前にも議会の中で確認はとっていない。

委員長：全員協議会の開催予定の確認をさせていただく。一般質問が16日一日ということになったので、それらを含めて局長の方から説明を願う。

事務局長：請願について初日に付託をされて、委員会で審査をしていただいて16日の一般質問の前に審査の報告、それから請願の取り扱いについて議決をいただく。その結果が得られた場合については意見書案としての協議ということで、16日夕方本会議後に全員協議会を開いて確認をして最終日の提案について協議いただくことになる。

委員長：次に、会期の決定についてお諮りする。6月8日水曜日から6月21日火曜日までの14日間とすることに異議ないか。

(「なし」との声あり。)

委員長：了解をいただいた。次に陳情、請願、意見書等についてということで、それぞれ請願等が2件ということで出ているが、その取扱いについてお諮りする。1点目の食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の請願の取り扱いについてを確認させていただく。請願については会議規則第91条で所管の委員会に付託することとされており、総務産業常任委員会へ審査を付託することにしたいと思うがご意見あるか。

(「なし」との声あり。)

委員長：なしと認める。次に、2点目の森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の取り扱いについてを確認させていただく。道議長会からの意見書提出要請について、会議規則等運用例84項により、総務産業常任委員会で検討してもらいたいと思うが異議ないか。

(「なし」との声あり。)

委員長：異議なしと認める。以上で執行側ご同席いただいた案件について全て終わったので、大変お忙しいところ出席いただいたことに感謝申し上げご退席願う。休憩する。

【休憩 14：34】

【再開 14：35】

(2) その他

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。その他何かあるか。

事務局長：前回の議会運営委員会の中で道議長会の町村議会議員研修会について、従来の日程よりも研修会の時間が短くなる分の対応について協議いただいた。特にその時間を埋める行動ではなく、出発時間調整をして研修会に参加し帰ってくるという方法で行こうという確認をいただいて、日程について調整をさせていただいたところ。一枚にまとめてあるが、中段のところに令和4年実行程検討と書いてあるが、御影支所10時45分に出発をして役場11時、1時間半程度で安平町追分の道の駅あびらというところ、追分インターチェンジを降りて間もなくのところだが、そちらで昼食休憩をとり、更に1時間の移動を加えて札幌コンベンションセンターに14時30分到着が見通せるということで、この日程により研修会15時から16時半の会議に参加をしてこちらに戻ってくるという行程で進めていきたいと思うので、ご確認と疑問等があればご意見をいただければと思う。

委員長：お手元の資料を確認していただき、今、局長から説明していただいたとおり研修会に参加していくということでよいか。昼食の場所どこでも食べればよいと思うのだが、今まで議員会から一人当たり出ていたが、新年度から旅費に日当が出るようになってるので、各自持ちということに変更になっている。今、説明していただいたとおり決定し、7月6日の研修会に臨むということでよいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：報告したとおり決定させていただく。他にないか。

(「なし」との声あり。)

委員長：本日の議件については全て終わったが、1つ局長の方から議員提案案件がもしできた場合について相談しているので、説明をお願いします。休憩する。

【休憩 14：44】

【再開 14：58】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。以上をもって本日の議会運営委員会を閉じる。

【閉会 14：58】